

平成20年第12回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年11月26日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、駒形教育総務課長補佐、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成20年第11回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 議 事
議第1号 平成20年度教育に関する事務の点検及び評価について
議第2号 三条市小中一貫教育基本方針について
 - (3) その他
 - ア 平成23～26年度三条市公立保育所民営化等年次計画について
 - イ 三条市議会第4回臨時会の概要について
 - ウ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
長沼委員長から平成20年第11回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 議 事
・議第1号 平成20年度教育に関する事務の点検及び評価について
池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長からそれぞれ説明
質疑に入る。
(渡辺委員)
評価ABCの基準は前に説明があったとは思いますが、学校教育課はずいぶんとC評価が多い気がする。
(池浦教育総務課長)

これは前に方針を説明したときにお話したが、若干変更しているので改めて説明をさせていただきます。

これはあくまでも三条市の行政評価システムを活用しているで、それと合わせてABCという3段階に分けさせていただいた。一覧表の下段で、Aが目的以上、Bが目的どおり、Cが目標に達しなかったものという評価だった。ここは委員から、特にAとBの関係が曖昧になってくるという指摘をいただき、今回改めて表記させていただいた。Aは「目的を上回る成果に達したもの」、Bは「ほぼ目的どおり」、Cは「目的の成果に達しなかったもの」と、ABCの評価を改めて付け直した。結果的に、評価については評価シートに示したものと変わっていない。

また、今回初めての試みとしてこういった評価をいただいたが、ここに反映されていない意見も結構いただいた。すべて説明せず申し訳ないが、来年度の大きな課題だというものも含め、2回という中で真摯に議論をしていただいた。持ち帰えられてじっくりご覧いただき、本当にいろいろな意見をいただいたので、今回充実したものになった。

任期が2年なので来年もあるが、来年はもっと時期を合わせて、9月には報告したいと思っているのでよろしくお願いいたします。

(長沼委員長)

子どもの生活習慣の21ページだが、私どもには、早寝早起き、朝ご飯と言うと、8時には寝て7時には起きるという大体のイメージがある。だが、今、若いお母さん方いうかがうと、早寝早起き、きちんとした生活をしていますとって12時に寝ていると言う。世代間でえっと驚くことがある。

こういうものは具体的に、例えば「9時前」と書いていただけると分かるのではないだろうか。小さい方を見ていると、12時くらいまでまだ遊んでいる。お母さん方はいつもそうだから規則正しいとおっしゃる。私どもが言っている規則正しい生活という基準を具体的に言ってあげた方がいいのではないかな。

例えば、朝ご飯といってもそれがプリンだったり、保育園に関してはバナナだけでもいいから食べてくるようにという指導をされているということだ。私どもは、朝ご飯と言えばご飯を考える。子どもにはシンデレラ睡眠が必要だ。12時前には寝ないと脳障害も本当に心配されているわけなので、幼稚園、保育園の子どもが10時というのは本当に遅すぎる。そういうことができればいいと思っている。

(久住子育て支援課長)

ありがとうございます。

(松永教育長)

今の話についてだが、家庭手帳というものが配られる。小さい子どもは、小さい子どもなりのものが3種類ぐらいある。あの中には就寝時間や起床時間というものは具体的に載っていないのだろうか。

(長沼委員長)

例えば、水分というと水や麦茶ではなく、必ずジュースだったり、ポカリスエットだったりして、後々すごく心配なことがある。水分といたら水と番茶というふうな説明

が必要になってきていることが多いような気がする。負担だろうが、そのように努めてほしい。

(久住子育て支援課長)

啓発に努めたい。

(須佐委員)

ものづくり教育のことで、鍛冶道場で子どもたちがものづくりを実際に行うことは、非常にいいことだと思うが、各学校の技術家庭科室の道具があまりにもひどい。これは市の予算とも関係するのだろうが、ギャップがある。鍛冶道場で素晴らしい昔からの伝統のあるものを見て、学校に帰ってきて、技術家庭科室で道具を出すとちょっとひどいものが多い。何とかこの三条という地をうまく利用し、いろいろな企業を活用していただき、学校の道具を少しはグレードアップして、いいものを揃えていただければと思う。

(駒澤学校教育課長)

中学校の技術家庭科の道具の手入れや管理を含めてだろうと思うが、まさにその通りだ。ただ、授業時数の関係で、子どもが中学生のころは、週2時間ぐらい技術家庭科の時間があつたが、今は週1時間にも満たない。年間で15時間という形になり、その分コンピューターが入ってきたりしている。実際に本立てを作るとか、金物からちりとりを作るといふ、経験が皆さんもあると思うが、今はそういうことを一切していない。のこぎり引きをするという時間そのものが、年間15時間くらいの中ではなかなか確保できない。

三条には鍛冶道場がある。そこで実際に体験をしようと、1クラス40人が一遍に行くと鍛冶道場に入れないということもあり、なかなか学校とのやり取りも難しいところもある。

そういったことも総合的に考えながら、本当に三条の目玉とも言える鍛冶道場なので、何とかこれをまた発展継承していかなければならないということから、直接鍛冶道場とも連絡を取りながら話を進めていきたいと思っている。

(須佐委員)

これは小学校の話だが、道具箱に穴を開けたりする錐が入っていた。その錐の針がこんなに曲がっていた。その学校の道具で錐くらいなら鍛冶道場で作れると思う。そういった形で作ったものが学校に入るようなこともお考えいただければと思う。

(松永教育長)

担当の指導主事と話をしたいと思う。

(須佐委員)

柄は木工屋にあると思う。本当にあんな錐で開くわけがない。実際にそんな形で授業をしているところを見る。

(駒澤学校教育課長)

実は今、科学教育として、子どもたちに発明工夫教室を年間5回行っている。その担当の嘱託指導主事から、やはり錐の話が出た。ただ、そこでは錐を使う場面はない。その発明工夫教室は、登録者30人くらいの子どもで行っているが、100円ショップに行く

と小さいハンド型のドリル、こういうふうにしておろすものを、今回 15 本くらい買わせてもらった。1,000 円くらいで買える。講座自体が錐を使わずそのようなものを使っているの、錐よりもそっちを使うということになるだろうと思う。錐の話が出たので、活用場面が少なくなってきたという事実は事実だ。

(長沼委員長)

錐は家庭でも使う。釘を打つ前に必ず使うので、そういうことができれば私もいいと思う。

(渡辺委員)

8 ページ、9 ページに関連して、前にも確か説明があったと思うが、子どもたちの学力の個人差が非常に大きくなっている。体力なども大きな問題として、もっと考えなければならぬと思っている。これも個人差が非常に大きいのではないかと思う。

特に、中学校では部活動が課外で入ってくるが、部活動に取り組んでいる子どもたちとそうでない子どもたちの体力差は、火を見るより明らかだと思う。勝利至上主義ではないが、やはり部活動の狙いは勝つことに大きなウエイトを占めてくるのではないかと思う。それによって子どもたちはより一生懸命練習をして頑張ろうと、体力もついてくるし強い子になってくる。

そんなところが中学校の全体的な体力の度合いをおそらく上げているのではないかと思う。その辺は学校任せということで、本当にいいのか。外部の意見にもあったように、食育とも関連して学校教育課のお考えがあればお聞きしたい。

(駒澤学校教育課長)

私も長年、中学校の体育や部活動に携わってきた。現在 5 日制等が実施されたこともあり、校長会では、もう家庭に帰す時間だからと早くやめたり、土日のうちの 1 回は家庭に返しなさいと、部活を縮小しなさいという申し合わせを行っている。確かに子どもたちの体力や健康増進という意味では、部活は中学校においては大きいと思っている。

義務教育において運動以外のことでとらえているのは、そういうことも含め全般的に子どもたちが体力に対して関心を持ち、日常的に活動することだ。そして、1 学校 1 取り組みをする中で、いろいろな学校の特徴的なものが出ている。例えば握力が弱い、瞬発力が落ちている、そういうことが分かる。今度は教科体育の中で、例えば準備運動の中に入れていただく、部活動や課外活動で意識して活動に取り入れていく。部活動を充実させることが本来的な目標達成の解決になるのかという疑問もある。

日常的な土日の過ごし方や授業の中で、または最近は少なくなったが業間の中で、今後はまた学校と協議をしながら検討していくことが大事なのかなと思っている。

(松永教育長)

学校任せという表現、課長から部活動と関連して話があったが、子どもたち、青少年の健全育成も含め、三条市はいわゆるスポーツ少年団というものが、小学生の頃から非常に幅広く活動をしている。小学校は野球、サッカー、バスケットがあり、あるいはバレーボールがあり、柔道はもちろん剣道もいろいろな種目がある。

そういう中で地域の方々が指導者になり、地域の子どもが小さいときからスポーツに

関心を持たせるような活動をすると同時に、健全育成をするという働きは三条にあり、ずいぶんたくさんスポーツ少年団がある。それをいかにして育てていくかも、これからの考え方で大事ではないかと思う。

この前、スポーツ少年団の納会に出たが、年々子どもの入る数は増えているが、今年に限っては減っている。これは前年からの傾向だという。子どもが少なくなってきたのか、あるいはスポーツに関する関心等が少し低下してきているのか、分析しなければならないが、スポーツ少年団の育成にも、これから行政としても手厚くしていく必要があるのではないかと。学校だけではなく、地域でも子どもをそうやって育てていかなければならないだろうと考えている。

(長沼委員)

私どものころは、男の子たちがあまりにうるさかったので、小学校の先生がスポーツ少年団を紹介し無理矢理みんな柔道に行けとか、そういうふうにして行かせた。親は初子だったりするとそういうものがあることを知らないことが多い。そういうことを学校の先生から教えてもらって、知っている人は知っていて親子ですっど行くが、知らない人もまたいる。

それから、労災の小児肥満外来の先生が、この10年で120人しか肥満外来を卒業していないと。卒業するにはBMIが30とかなりぽっちゃりだが、30まで来れば部活動に何とか入れると、その部活動を頼りに6年生ぐらいに卒業させたいと思っているということなので、学校であれスポーツ少年団であれ、知っている先生でも親でも、そういうものを十分活用してくだされば成果が上がるのではないかと思う。そのときに聞いたのは、部活動と食事と入院が一緒にならないと効果は薄いそうだ。子どもに知らせるチャンスを与えるということだろう。よろしくお願ひしたい。

全員異議なく承認と決定

〔金子生涯学習課長退席〕

・議第2号 三条市小中一貫教育基本方針について

池浦教育総務課長から説明

質疑に入る。

(松永教育長)

確認を一つさせてもらいたいが、この三条市小中一貫教育基本方針、今度は案が取れて、基本方針の意思決定を表明するということだ。それを今後どういう手だてで、例えばホームページや、あるいは今後の審議の方向は考えがあるのか。

(池浦教育総務課長)

できれば小中一貫教育検討委員会に相談してというつもりでいたので、今回は具体的に申し上げなかったが、内部の事務的な考えでは、地域説明会で、とにかく情報が欲しいということをかかなり強く求められこともある。

まずはそのために、三条市がどう思っているか、三条市教育委員会がどう思っているかということの、市民周知を図っていかなければいけないということで、これは教育制

度等検討委員会の最終報告でも配布させていただいたが、全戸あてのパンフレットを少し工夫しながら作りたいと思っているし、教育長が言われたように、広報なり、情報公開コーナーなりホームページなりにアップしていくということもある。

その他、中学校単位での協議会では、そこに広報部会があるので、そういったところも活用しながら地域の方に、またそれぞれの事情に合った中でどうあったらいいのかを情報共有をしながら進めていきたいと思っている。

説明会をするのかという点はデリケートな部分もあり難しい面もあるので、詳細についてはまた内部で固めた上で、小中一貫教育検討委員会あるいはこの教育委員会で報告、相談を申し上げる中で決めたいと思っている。大まかな活動としては、今言ったパンフレット作成、及び全戸配布、ホームページや情報公開コーナーに設置したいと考えている。

それと合わせて、1月24日に教育改革リレーフォーラムが三条市で開催される。これはぜひ出席いただきたいと思っているが、そこには全国から関係の方がいらっしゃるので、そういった場を通じて小中一貫教育の基本方針を始め今後の活動についてPRをしていきたいと思っている。

(松永教育長)

今日ここで教育委員会として意思決定したということ、次の第5回検討委員会に出し、検討委員会の方で今後のいろいろな取組について審議していただきたいという形だ。教育委員の方に、市民の方から質問があるかも知れない。これは知らないと言われると困るので、これをよく読んで、また教育総務課長なり学校教育課長なりに、こう聞かれたがこれはどうだろうということ聞いていただくなど、教育委員はこれを認めたという立場でいろいろと質問があれば対応していただきたい。

全員異議なく承認と決定

(3) その他

ア 平成23～26年度三条市公立保育所民営化等年次計画について

久住子育て支援課長が説明

質疑に入る。

(松永教育長)

説明会に入ったとのことだが、どこに最初に行って、参加人数はどれくらいだったのか。

(久住子育て支援課長)

昨日が24年に民営化となる川通保育所だった。栄の改築計画のときにもあった全面改築をして民営化ということで、最初に開催をさせていただいた。そうしたところ4名だった。

そこは0歳児がいない保育所で、1歳児から入るが、かろうじて24年度に年長組で残っている。あとの方はみんな卒園となる。また昨年、民営化になることは、改訂版のときに栄地区で1度、もう説明会をしている。今回は年次がはっきりしたという中での

説明会であり、民営化に対する理解を得られているのかなど判断をさせていただいた。疑問や、理解がされていないところは往々にして多く集まるという傾向にあることは事実だ。

今日は大島児童館で、こちらは 26 年度に須頃保育所に統合する。明日、明後日と、下田地区、三条地区も 1 か所で説明会を開催したいと考えている。

(渡辺委員)

11 月 21 日の新聞に三条保育所のことが出ていたかと思う。これから民営化されていく段階で同じような問題が起きないとも言えないし、いろいろな問題が出てくると思う。先ほどの説明ではまだまだ先のことだから、これから先どういう状況になっていくか考えが及ばないということの説明があったが、昨日の川通保育所は 4 名ということで非常に少ないという状況だ。

(久住子育て支援課長)

私の説明が悪かったのだが、年次計画の説明で、年度が決まったという説明を今回させていただいた。具体的に、例えば川通保育所、また飯田保育所も統合して民営化となる。来年度以降の 23 年、24 年には、民営化に手を挙げてくださるところの公募から始まる。それが決まってからは、一連の流れで今も 22 年度のあいあい保育所と西四日町保育所の説明会をずっと保護者と何度か行っているように、具体的な保護者との説明会を始めていく。その中では非常に多くの保護者の方が来られて説明を聞かれる。

まずは、年次が決まったという計画の説明をし、あとは個々の保育所ごとに説明会を開くという形になる。

イ 三条市議会第 4 回臨時会の概要について

古川教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、終了

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成 20 年 12 月 25 日 (木) 午後 1 時 30 分

会 場 三条市役所栄庁舎 201 会議室

8 閉会宣言 平成 20 年 11 月 26 日 午後 2 時 48 分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成 20 年 12 月 25 日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子